

登記費用一覧表

平成26年4月～

※土地売買の登録免許税税率＝1000分の15

司法書士法人島崎事務所

条件：土地1筆(価格1,000万円)、建物1棟(専用住宅価格1,000万円)として
建物専用住宅証明書の減税措置ありとする。(建物決済の場合)

土地・建物同時決済【土地所有権移転・建物保存・抵当権設定(減税あり)】						
	設定額					
	～1,000万	～2,000万	～3,000万	～4,000万	～5,000万	
報酬(概算)	¥142,000	¥145,000	¥148,000	¥151,000	¥154,000	
消費税(8%)	¥11,360	¥11,600	¥11,840	¥12,080	¥12,320	
免許税(概算)	¥200,000	¥210,000	¥220,000	¥230,000	¥240,000	
合計	¥353,360	¥366,600	¥379,840	¥393,080	¥406,320	

土地先行決済【土地所有権移転・抵当権設定(減税なし)】						
	設定額					
	～1,000万	～2,000万	～3,000万	～4,000万	～5,000万	
報酬(概算)	¥120,000	¥123,000	¥126,000	¥129,000	¥132,000	
消費税(8%)	¥9,600	¥9,840	¥10,080	¥10,320	¥10,560	
免許税(概算)	¥210,000	¥250,000	¥290,000	¥330,000	¥370,000	
合計	¥339,600	¥382,840	¥426,080	¥469,320	¥512,560	

建物新築決済【保存・住所変更・債務者住所変更・抵当権追加設定】						
	追加設定額(2本目の新規設定がある場合は、下記にプラス6万～)					
	～1,000万	～2,000万	～3,000万	～4,000万	～5,000万	
報酬(概算)	¥118,000	¥121,000	¥124,000	¥127,000	¥130,000	
消費税(8%)	¥9,440	¥9,680	¥9,920	¥10,160	¥10,400	
免許税(概算)	¥40,000	¥40,000	¥40,000	¥40,000	¥40,000	
合計	¥167,440	¥170,680	¥173,920	¥177,160	¥180,400	

上記合計	¥507,040	¥553,520	¥600,000	¥646,480	¥692,960	
------	----------	----------	----------	----------	----------	--

土地先行決済【所有権移転のみ(つなぎ融資ありの場合：フラット35利用時など)】						
	設定額					
	なし	なし	なし	なし	なし	
報酬(概算)	¥78,000					
消費税(8%)	¥6,240					
免許税(概算)	¥170,000					
合計	¥254,240					

建物新築決済【保存・住所変更・抵当権新規設定(減税あり)】						
	設定額					
	～1,000万	～2,000万	～3,000万	～4,000万	～5,000万	
報酬(概算)	¥99,000	¥102,000	¥105,000	¥108,000	¥111,000	
消費税(8%)	¥7,920	¥8,160	¥8,400	¥8,640	¥8,880	
免許税(概算)	¥50,000	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000	
合計	¥156,920	¥170,160	¥183,400	¥196,640	¥209,880	

上記合計	¥411,160	¥424,400	¥437,640	¥450,880	¥464,120	
------	----------	----------	----------	----------	----------	--

※表題登記は、8万3,000円となります。

※費用につきましては、概算にて算出しております。実際の登記費用とは異なりますので、ご注意ください。

※私道持分がある場合、1筆あるとして、約5万円～加算されます。

※土地・建物にそれぞれ抵当権が設定される場合、別途計算いたします。

※ご予算がある場合は、ご相談下さい。